

第6章

進行管理

第1節 目標と効果	147
第2節 進行管理	151

第6章 進行管理

第1節 目標と効果

1 目標

本計画に示す課題解決のための施策や誘導方針によりめざす目標を設定します。

○方針1:居住と産業の適切な土地利用誘導

指標 1-①	策定時 平成 27 年 (2015 年)	現況値 令和 4 年 (2022 年)	目標値 令和 22 年 (2040 年)
全人口に対する居住誘導 区域内人口の割合	99.3%	99.3%	99.3%以上

【策定時】

- 平成 27 年 (2015 年) 住基台帳 (平成 27 年 (2015 年) 12 月 31 日時点)
- 居住誘導区域内人口 / 全人口 × 100 = 99.3%

【現況値】

- 令和 4 年 (2022 年) 住基台帳 (令和 4 年 (2022 年) 12 月 31 日時点)
- 居住誘導区域内人口 / 全人口 × 100 = 99.3%

【目標値】

- 令和 22 年 (2040 年) の人口推計で減少が見込まれていることから、令和 22 年 (2040 年) においても策定時維持以上を目標とします。

指標 1-②	策定時 平成 28 年 (2016 年)	現況値 令和 4 年 (2022 年)	目標値 令和 22 年 (2040 年)
産業誘導区域内の工業・ 運輸系事業所延床面積	699,136 m ²	746,709 m ²	699,136 m ² 以上

【策定時】

- 平成 28 年 (2016 年) 土地建物現況調査
- 産業誘導区域内に位置する「倉庫」、「工場」、「作業所」に該当する事業所の床面積の合計値

【現況値】

- 令和 4 年 (2022 年) 土地建物現況調査
- 産業誘導区域内に位置する「倉庫」、「工場」、「作業所」に該当する事業所の床面積の合計値

【目標値】

- 事業所総数が減少傾向にある (平成 28 年 (2016 年) 豊中市統計書) ことから、令和 22 年 (2040 年) においても策定時維持以上を目標とします。

指標1-③	策定時 平成27年(2015年)	現況値 令和4年(2022年)	目標値 令和22年(2040年)
公共交通の利用圏域カバー率	99.1%	100.0%	99.1%以上

【策定時】

・鉄道駅勢圏(半径1,000m)及びバス停勢圏(半径500m)でカバーされる地域(交通空白地以外の地域)の面積が市域面積に占める割合(平成27年(2015年)時点)

【現況値】

・鉄道駅勢圏(半径1,000m)及びバス停勢圏(乗合タクシー含む)(半径500m)でカバーされる地域(交通空白地以外の地域)の面積が市域面積に占める割合(令和4年(2022年)6月時点)。本市では、令和元年(2019年)に西部地域、令和3年(2021年)に南部地域で運行が開始された乗合タクシーや、令和3年(2021年)に運行が開始された豊中東西線バスにより、交通空白地が解消されています(下図参照)。

【目標値】

・将来的な人口減少により利用者の減少が懸念されることから、令和22年(2040年)においても策定時維持以上を目標とします。

(参考)

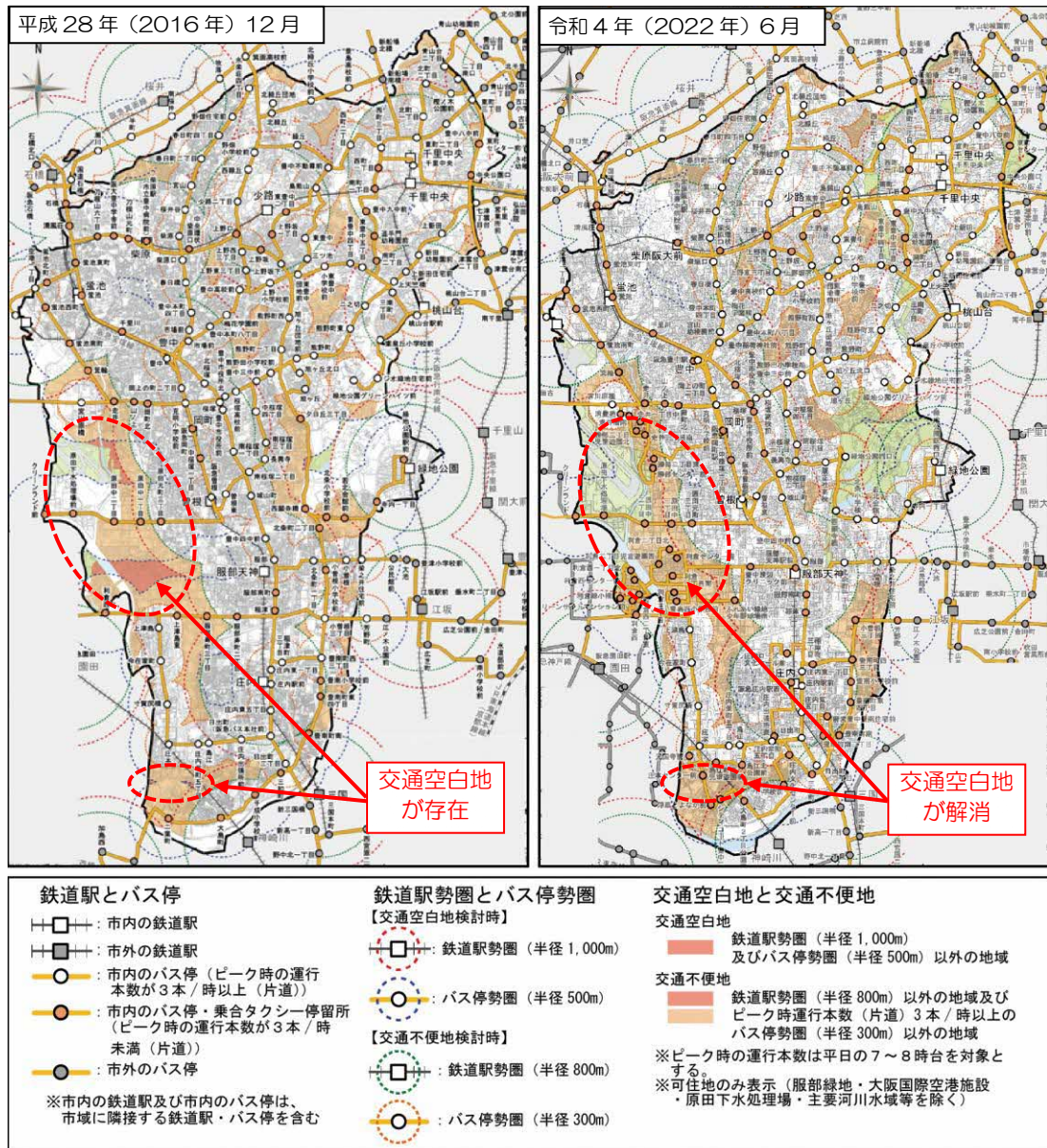


図 93 交通空白地の状況 策定時と現在の比較

出典：公共交通のあり方検討報告書(平成28年(2016年)12月)豊中市

第11回豊中市地域公共交通協議会資料(令和4年(2022年)7月6日開催)豊中市

○方針2:南部地域の活力を高める都市づくり

指標2	策定時	現況値	目標値
	平成27年(2015年)	令和4年(2022年)	令和22年(2040年)
全年少人口に対する 南部地域の年少人口の割合	10.6%	9.9%	12.3%以上

【策定時】

- 平成27年(2015年)住基台帳(平成27年(2015年)12月31日時点)
- 南部地域年少人口/全年少人口×100=10.6%

【現況値】

- 令和4年(2022年)住基台帳(令和4年(2022年)12月31日時点)
- 南部地域年少人口/全年少人口×100=9.9%

【目標値】

- 平成26年(2014年)住基台帳(平成26年(2014年)12月31日時点)を基準人口として令和22年(2040年)人口推計を作成(「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の人口の将来展望の考え方に基づき本計画において算出したもの)
- 上記人口推計を用い、策定時と同じ計算式により目標値を設定(南部地域年少人口推計/全年少人口推計×100=12.3%)

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

2 効果

基本的な方針で示す「本市の特性を活かした土地利用誘導と拠点の魅力向上により、多世代の人々に選ばれる都市づくり」を進め、適切な土地利用誘導及び南部地域の活性化に資する4つの目標達成により期待される効果を示します。

また、本計画を実行性のあるものとするため、期待される効果を定量的に示し、目標とともに進行管理を行うものとします。

《目標の達成により期待される効果》
適切な土地利用誘導と拠点の魅力向上による均衡のとれた都市

● 効果の定量化

効果の評価にあたっては、転入出による人口増減や土地利用の変化などに作用する地域ごとの都市づくりの成果が、住宅地地価の上昇・下落の変動の地域差に影響を及ぼすことに着目し、本計画に示す適切な土地利用誘導と拠点の魅力向上の取組みの効果として、変動の地域差のない「均衡のとれた都市」に至る達成状況を見極めます。

そこで、「住宅地地価変動の地域差指数」を指標として設定し、本計画の効果を適切に評価するため、重点的な方針を示している南部地域を対象として、市全体に対する比率で示します。

指標	策定時 平成 28 年 (2016 年)	現況値 令和 5 年 (2023 年)	目標値 令和 22 年 (2040 年)
住宅地地価変動の地域差指数	0.97	0.96	1.00 以上

【策定時】

- ・地価公示
- ・南部地域の住宅地地価平均の対 5 年前 (平成 23 年 (2011 年) に対する平成 28 年 (2016 年) 時点) 増減比 / 市全体の住宅地地価平均の対 5 年前 (平成 23 年に対する平成 28 年時点) 増減比 : $0.977 / 1.003 \div 0.974$

【現況値】

- ・地価公示
- ・南部地域の住宅地地価平均の対 5 年前 (平成 30 年 (2018 年) に対する令和 5 年 (2023 年) 時点) 増減比 / 市全体の住宅地地価平均の対 5 年前 (平成 30 年に対する令和 5 年時点) 増減比 : $1.024 / 1.063 \div 0.963$

【目標値】

- ・策定時は、南部地域の地価平均増減比が市全体の地価平均増減比を下回り、南部地域の平均地価と市平均地価との差が拡大しているため、南部地域の地価平均増減比が市全体の地価平均増減比と同等以上となることを目標とします。

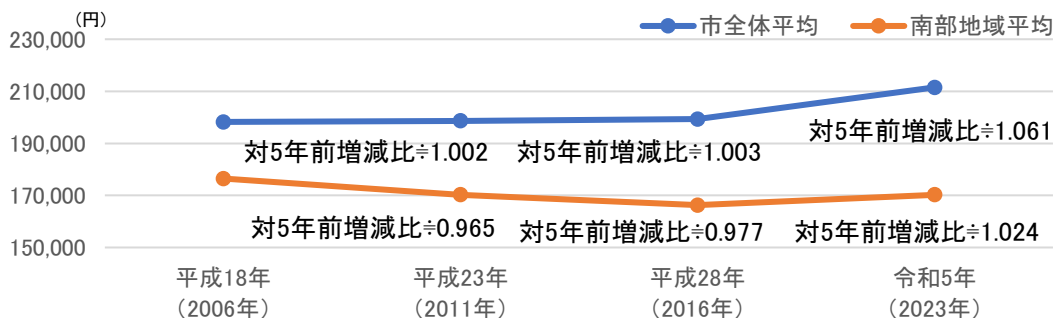


図 94 住宅地地価平均の推移

第2節 進行管理

本計画は、令和22年（2040年）を目標とした長期的な視野に立って継続的に取り組むものであるため、その間には、施策の進捗状況や社会経済状況の変化も予想されま

す。
このため本計画の進行管理にあたっては、概ね5年ごとに計画の進捗状況に関する調査・分析・評価を行うとともに、都市計画に関し専門性・中立性を有する豊中市都市計画審議会における第三者評価を行い、評価結果を踏まえ、上位計画や関連計画などの見直しとの整合性を図りながら、必要に応じて本計画の見直しを行います。また、市有施設については、『豊中市公共施設等総合管理計画』との整合を図るため、同計画に基づく施設再編方針の動向に応じ、誘導施設の指定の見直しを行うこととします。

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

參考資料